

ポップアスリートカップ危機管理マニュアル

1. 緊急事案の種類 緊急事案とは、大きく分けて次の4つが考えられる。①自然災害・・・大雨、暴風、地震、落雷 ②疾病・・・熱中症、食中毒、その他体調不良 ③怪我・・・眼球打撲、頭部外傷ほか ④事故・・・交通事故（会場地⇔自宅や宿泊施設間の往復途上）

2. 危機管理の基本 危機管理は、常に早めの対応と判断、正しい知識を持つことが重要である。①予防・・・予防を徹底し、事故を未然に防ぐ ②初動・・・初期対応を迅速に行い、被害拡大（重篤化）を防ぐ ③知識・・・正しい知識をもって対応する ④連携・・・各自がすべきことを理解し、関係者との連携を図る ⑤観察・・・気候状況、参加者の体調管理、グラウンド状態などをよく観察する

3. 緊急事案に備えての確認作業 すべての事業関係者は、緊急事案に備えて次の確認作業、事前準備を行い、リスクマネジメントを心掛ける。

①避難場所、避難経路、非常口等の確認・・・地震、火災対応

②消火器の設置場所と使用方法の確認・・・火災対応

③AED の設置場所と使用方法の確認・・・疾病対応

④天気予報、暑さ指数（WBGT*）の確認・・・熱中症対応 *WBGT とは、“Wet Bulb Globe Temperature”の略で湿球黒球温度。熱中症を予防することを目的としてアメリカで提案された指標。その値は気温とは異なる。

⑤HR フェンス、チームバナー等の取り付け固定確認・・・強風対応

⑥適度な水分補給、適切なストレッチ、クールダウン・・・熱中症、スポーツ障害予防

全国各地で開催される大会や屋内外で行われる講習会等の活動においては、一瞬の油断や気の緩み、不注意などによって事故が発生する可能性があります。また、日本各地で発生する大地震やゲリラ雷雨、異常高温現象などの自然災害への対応なども、事業を運営する側、参加する側も常に危機管理の意識を持ち行動することが重要であります。

■地震

①避難の必要が生じる場合を想定し、避難場所と経路を確保する。

②地震が発生した際は、場内アナウンスにて情報周知する。

③バックスクリーンにビジョンが設置してある球場は、ビジョンにて地震発生の注意喚起を行う。

④本部役員は被害状況の確認と今後の判断について協議をする。・施設側と協力し、施設内を巡回し被害状況を確認する。・テレビ、ラジオ、インターネット等で地震情報を確認する。・本部役員は、被害状況をもとに関係者と協議し、競技会中止、避難等の対応 決定する。

⑤参加者は本部の決定に従い、安全かつ速やかに行動すること。

■大雨、暴風雨

- ①本部役員は、テレビ、ラジオ、インターネット等により大雨や暴風雨等の気象情報を収集する。
- ②本部役員は、ホームランフェンス等の固定または撤去を行う。③参加者は、チーム応援席のバナーやテント等の撤去を行う。
- ④事業開催中に大雨暴風警報が発令された場合は、速やかに中断する。
- ⑤本部役員は、事業開催の継続または中止の判断をする。
- ⑥審判員は、試合成立前に中止となった場合は、特別継続試合についてチームへ説明する。
- ⑦参加者は、本部の判断が通告されまで、指定された場所で待機し、本部の決定後は荒天時に無理な行動はせず、安全を確保の上、解散する。

■落雷

- ①本部役員は、避難の必要が生じる場合を想定し、避難場所、避難経路を確保する。
- ②本部役員は、雷をはじめとする急激な気象変化を予見するための情報収集をする。
- ③屋外活動中に雷鳴が聞こえた場合は、速やかに中断し、頑丈な建物か車内へ避難する。(雷鳴が聞こえた時点で 15～20 km以内に近づいていると推測され近くに落ちる危険性がある)
- ④本部役員は、雷雨が収まった時点で、気象情報、グラウンドコンディション、試合終了予定時刻を勘案し、試合再開の判断を行う。
- ⑤本部役員は、再開・中止の決定事項を大会関係者および参加者へ通告する。
- ⑥参加者は、本部の判断が通告されるまで、指定された場所で待機し、本部の決定後は速やかに指示に応じること。

■火災

- ①火災が発生した場合は、大声で周囲の人に注意を呼び掛ける。
- ②非常ベルを押し、施設管理者へ連絡するとともに 119 番通報を行う。
- ③負傷者がいる場合は、救急要請も行う。
- ④参加者自身の安全を最優先に考え、声を掛け合って安全な場所へ避難する。
- ⑤余力がある者は、消防隊員が到着するまでの間、消火器による初期消火にあたる。
- ⑥本部役員は、火災および被害状況を確認の上、速やかに関係機関と協議する。
- ⑦事業中止のアナウンス及び参加者の避難誘導を実施する。(事前に運営側は役割分担を明確にしておく)

■食中毒

- ①本部は、食中毒が発生した場合の緊急連絡体制を整備しておく。
- ②参加者(チーム責任者)は、食中毒が発生した場合は、速やかに本部へ報告する。
- ③本部は、参加者の状況を確認の上、速やかに医療機関受診の指示をする。

- ④参加者（チーム責任者）は、食中毒と診断された際、所轄保健所への通報を行う。
- ⑤参加者（チーム責任者）は、本部への報告と保護者への状況報告を行う。
- ⑥本部は、所轄保健所との連携調整および当該チーム所属支部への報告を行う。

■感染症（インフルエンザ・はしか等）

- ①参加者は、事業開催中にインフルエンザ、はしか等に感染した場合は、医療機関への受診と、二次感染者の有無を確認して、本部役員へ報告をする。
- ②本部役員は、医療機関等の指示を受け、宿泊施設と連携して集団感染の拡大防止に努める。
- ③本部は、集団感染に十分注意をし、事業開催を判断すること。

参照：全日本軟式野球連盟 危機管理マニュアル

[a0f99d0549c6b1f2d46764db306300f4.pdf \(jsbb.or.jp\)](http://a0f99d0549c6b1f2d46764db306300f4.pdf)

安全対策

試合前・練習前に必ず自分の体調を把握し、体調の思わしくない時は、活動を行わないようにする。

安全点検や着用が義務付けられている用具については、日頃から適切な使用を厳守し、用具の老朽化や安全用具の不使用による事故を未然に防ぐ。

個人の用具は責任もって手入れを行う。

バットを振る際にはその範囲内に人がいないか確認する。

金属疲労によって亀裂の入ったバット、または歪んだバットは使用しない。

防球ネット等を使用するとともに、打球の飛散を知らせる要員を配置。

して、選手以外の安全対策にも努め、防具を着用し、公式の球を使用して行うこと。

事故や疲労による怪我の対策を十分に行うこと。特に、軽度の打撲や連続投球後のアイシングは必ず行うこと。

打球による事故・怪我が発生した場合は、指導者の判断のもと、基本的には病院に搬送すること。その際、必ず大人（監督・父母の会など）が付き添うこと。

打球や投球への衝突、人同士の衝突を避けるため、声掛けや電子ホイッスル等で注意喚起を行う

試合前に救急箱の中をチェックし、必要なものがそろっているか点検すること。

試合前にバックネット及び防球ネットの状態を確認して、放逸した球による事故や怪我を予防すること

練習を行っている選手以外がいる方向に対して、ノックやバッティング練習は行わないこ

と。加えて、意図しない方向にボールが飛んで行った場合に、注意喚起を行うための要員を必ず配置すること。

ブルペンでは必ず一方向で投球を行うこと。

応援者はバックネット裏などの安全な場所にて応援を行うこと。また、関係者以外の安全にも配慮し、声掛けによる安全対策を講じること。

事故時には全員で応急体制に当たること。

事故時の連絡体制のため、緊急連絡先を常備しておくこと。

暑熱環境下で、グラウンドでプレーする野球は、特に熱中症対策に留意が必要である。指導者が熱中症対策を心掛ける。

- ①積極的に水分を補給する
- ②体調の悪い者が無理しないように指導する
- ③暑いときは休憩を多くとる。以上のような対策をとる。

補償の詳細については、下記をご確認ください。

参照：公益財団法人スポーツ安全協会

<https://www.sportsanzen.org/hoken/hoken1.html>